

第8回 東名遺跡整備指導委員会 次第

■日時：令和8年3月11日（水）

15時15分～16時45分

■場所：佐賀市立金立公民館集会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

（1）第7回委員会での主な意見とその対応について

（2）東名遺跡屋外展示実施設計について

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

4. 閉会

東名遺跡整備指導委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 東名遺跡のもつ本質的価値を保存・継承していくために必要な整備事業を円滑に進めるため、東名遺跡整備指導委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、協議・検討を行うものとする。

- (1) 東名遺跡の展示整備及び活用に関すること
- (2) その他整備事業を進める上で必要となる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員8名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、東名遺跡整備事業が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域振興部文化財課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月14日から施行する。

東名遺跡整備指導委員会 名簿

区分	氏 名	所 属	役 職	専 門	出席	随 行 等
委員	中 眞	奈良文化財研究所	所長	造園学	○	—
委員	小畑 弘己	熊本大学 大学院人文社会科学部	教授	考古学	○	—
委員	金原 正明	元奈良教育大学	元教授	古環境復元	○	—
委員	赤司 善彦	大野城心のふるさと館	館長	展示普及	○	—
委員	三島 伸雄	佐賀大学 理工学部	教授/副学長	景観	×	—
委員	重藤 輝行	佐賀大学 芸術地域デザイン学部	教授	考古学	○	—
委員	有岡 大介	有岡合同会社	代表	活用	○	—
委員	勝原 啓介	株式会社JTB	支店長	観光	×	—
助言者	中井 将胤	文化庁文化資源活用課	文化財調査官	国史跡整備部門	○	—
助言者	渋谷 格	佐賀県文化・観光局文化課文化財保護・活用品	係長	県文化財担当	○	—
オブザーバー	堤 圭介	国土交通省九州地方整備局佐賀河川事務所	建設専門官	調整池管理者	○	—
関係機関	川島 健二	佐賀県佐賀土木事務所	副所長	県道関係	○	主任主査・野田 充
地元関係団体	江島 徳太郎	NPO法人 東名縄文の会	理事長	地元	○	—
庁内関係部署	古賀 俊誠	佐賀市建設部建築住宅課	副課長	建築担当	○	主査・藤井、中島 主任・香月
庁内関係部署	—	佐賀市建設部河川砂防課	—	調整池管理担当	×	—
庁内関係部署	—	佐賀市経済部観光振興課	—	観光担当	×	—
事務局		佐賀市地域振興部文化財課		—	○	—

1 第7回東名遺跡整備指導委員会 主な意見と対応方針

【資料1】

項目	主な意見		事務局の回答等	対応等
活用事業等の運営	1	現在行っている活用事業について、個人の頑張りだけではなく、組織として動く、仕事として動くようなプランニングをしっかりとやっていただきたい。	—	現在行っているイベントについても、担当者に偏らないよう、ノウハウを組織で共有できるように取り組んで行きたい。
	2	将来的な評価の指標がどういうものになり得るのか、自己評価をどのようなプロセスで行っていくのかということのある程度見通しながら取り組みを進めると良い。	—	供用開始までに評価指標を見据えた上で、実際に運用していく活用プログラムの構築や整理を行っていききたい。
	3	年間の来館者数が4万人というのは高いハードルと思うが、目標として適切なものかどうか検討してほしい。	—	類似施設の状況や巨勢川調整池（グラウンド等）の利用状況の再確認、開館後の学校教育や近隣施設・遺跡との連携等を具体的に想定した上で、来館者数を再度検討したい。
	4	運営コンセプトにもあるサステナブルな取り組みの一環で、なるべく紙のパンフレットやチラシを減らし、SNS等を利用して情報を拡散するような仕組みを作してほしい。	—	すべての紙媒体を無くすのは難しいと思うが、現在、SNS運用の活発化を検討しており、情報発信の主体を徐々にそちらに移行できるように工夫していききたい。
	5	出土貝殻の表示だけではなく、他に現地へ行く目的を作った方が良い。	—	体験活動を中心としたアクティビティ等について、令和10年の供用開始までに実証実験を行いながらプログラムの構築や整理を行っていききたい。
便益施設等	6	現地でイベントを行う際に必要なベンチや四阿、トイレ等の整備はどうなっているのか。	イベントでは、仮設トイレ等の対応になると考えている。オープン後にどれぐらいの需要や頻度、それとともにどのぐらいの設備が必要になるか見据えた上で、次期整備を検討していく必要がある。	—
屋外展示方法	7	出土貝殻を使った表面表示について、端部の水処理がうまくいかないと、下地のコンクリートがむき出しにならないか。床面コンクリートの表面仕上げはどうなるのか。他に類似の事例はないかどうか検討してほしい。	コンクリート端部の水仕舞いやコンクリート表面の仕上げなど検討する。	コンクリート舗装から貝殻混入アスファルト舗装へ変更し、砂礫側溝を設置する等水仕舞いも検討した上で設計を見直した。 【資料2-2】 参照

項目	主な意見		事務局の回答等	対応等
屋外展示方法	8	貝殻散布に関して、地下水はアルカリ性のはずだが、石英質のものはアルカリ性だと溶ける。酸性になると、今度は石灰質のものが溶けるということに留意しなければならない。これまでのモニタリング調査の地下水データがあるので、もしも対応が必要になった場合は何をすべきかということにも留意しておく必要がある。	—	地下水環境のモニタリング調査は継続的に行っており、pHの値は6～7（中性）で安定している。現在、東名遺跡保存モニタリング委員会で、今回の整備後も含めた保存維持管理マニュアルの作成を進めており、異常値への対応等については、そのマニュアルに記載しておきたい。
サイン関係	9	屋外で勉強する場をつくるのはやめた方がよい。簡単にイラスト等で表現する等にして、QRコードなど携帯端末で情報が容易に得られることも考慮した方がよい。	—	解説板については、イラストを中心に文字数は極力減らす方向で検討している。QRコード等の利用については、ガイダンスでの屋内展示と合わせて検討していきたい。
	10	サイン計画は、実際に現地を歩きながら、ユーザーがそこで知りたい情報を現場で書くことが必要である。	—	今回、実際に現地を歩きながら設置位置、解説内容等を検討した。ユーザー目線となるよう再度、地元の人等と現地を歩きながら検討を加えたい。
	11	QRコード等を利用して内容を圧縮しても良いので、多言語化は必ず行ってほしい。	—	多言語化とQRコード等の利用については、ガイダンスでの屋内展示と合わせて検討していきたい。
	12	ガイダンスや駐車場入り口に大きな案内板を立てても多分誰も見ない。利用者はどんどん中に入っていきたいものだ。	—	入口の案内については、遺跡への入口であることを強調し、解説は簡易的なものとなるように見直した。 【資料2-5】 参照
	13	サインで大事なものは、記念撮影をする場所でもあるので、オブジェ的なものが合わせてあった方がよい。	—	遺跡名と編みかごを象徴したものとを組み合わせたサインの設置を検討した。 【資料2-5】 参照
	14	高価な材質でもいたずらには勝てない。消耗品で取り替えられるような材質や東名ならではの材質を考えた方がよい。	—	材質については耐候性が高く、表現が自由でコスト面でも優位な鋼材（アルミ材）の使用を考えている。面板の劣化は否めないもので、定期的な交換も含めて検討していきたい。
現地整備	15	設計の中でどこまでバリアフリー化をするのかということは十分検討してほしい。	—	史跡地へのアプローチ路については勾配8%以下（車イスは介護者付で利用可）となるように設計した。 【資料2-2・4】 参照

■屋外展示の基本方針

東名遺跡は、温暖化の影響で周辺の地形ごと埋没した後に、調整池建設で掘削されているため、当時の地形環境が全くわからない。また現在の史跡地は、調整池の中に盛土保存され、遺跡そのものを実見できない。

そのため、セルフガイドによる情報提供のみでは不十分である。そこで、体験活動を通じた活用プログラム（ソフト）運用が効果的と考えられる。

調整池の現況を活かしつつ、屋内展示コンテンツと連動した解説サインの配置、実際に縄文人たちがくらしていた場所で本物体験できるプログラムを想定し、それに応じたハード整備を行う。またビューポイントである東名縄文館の屋上から、第6貝塚の白い貝塚面を視認できるようにし、史跡地のシンボリックなビューと共に、現地への誘いを演出する。

また、史跡地及び周辺地については、中長期的な視点で、運営状況に応じて段階的な整備を行う。そのため「縄文の森」の樹勢回復等やトイレ、休憩舎等の便益施設については、実際の利用状況を見ながら、中長期的な整備計画としたい。

■調整池周辺環境の活用と施設整備

調整池の外周管理道（1周約3km）は、日常利用として、散策やジョギング、野鳥観察などで楽しまれており、自然とふれあえる場所となっている。これらの自然景観は、自然と共生していた縄文時代をイメージする展示や体験の1つとして積極的な活用を検討する。

それに加え、縄文時代の景観イメージや遺跡の規模・迫力を感じてもらう施設として、貝塚表面表示やサインシステムの導入を行う。

史跡地への来訪者は、ガイダンス見学者はもちろん、調整池やグラウンド利用者（1万人／年）等を想定し、サイン等の整備を行う。

また、第6貝塚へのスムーズなアプローチを確保するため、進入路のスロープ化を行う。



巨勢川調整池全景



東名縄文館屋上からの眺望



史跡地での縄文の暮らし体験

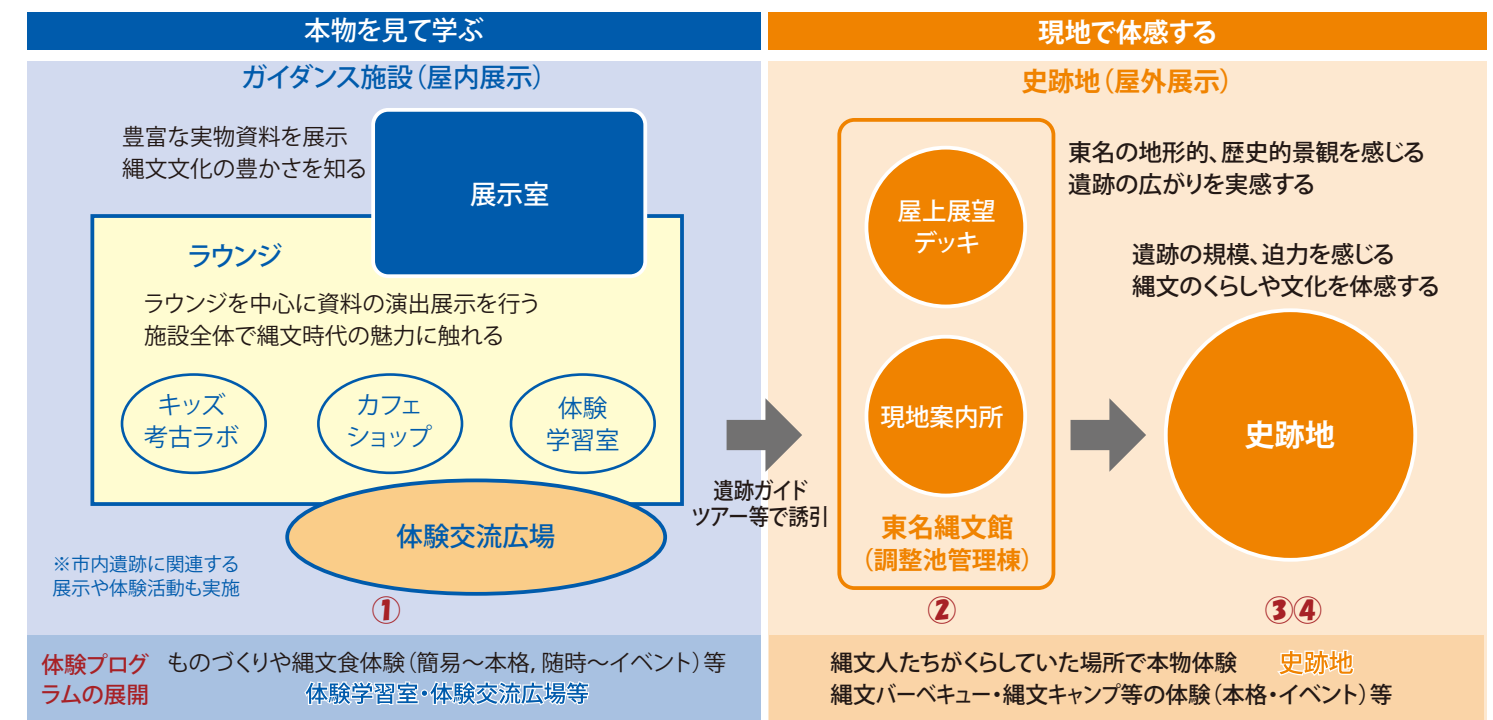


早春の風景（調整池自然景観）

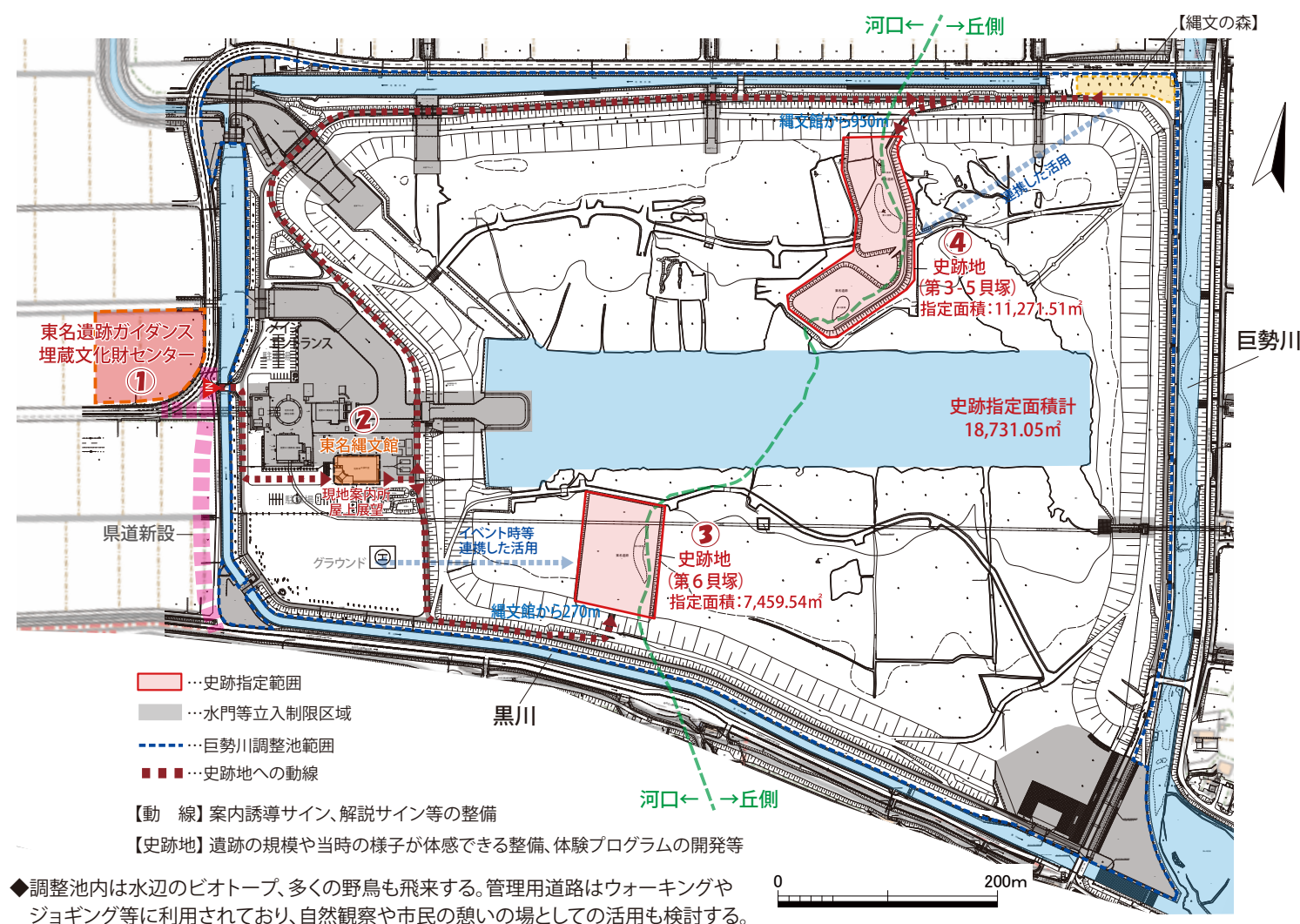


野鳥の群れ（調整池自然景観）

屋内と屋外空間の一体的整備



【ガイダンス施設・史跡地】自然と共生していた縄文時代のくらしに触れる + 水辺に広がる自然環境→自然の大切さを学ぶ
東名遺跡は温暖化の影響で埋没 洪水対策用の防災施設→防災の必要性を学ぶ
持続可能な社会を目指す意識の醸成



■貝塚への動線の考え方

- 第6貝塚へは、ガイダンス施設と史跡地の結節点である東名縄文館屋上からの眺望を経て、南側堤体上の管理道からアクセスする。東名縄文館からは約270m。

■史跡地の整備(第6貝塚)

- 第6貝塚では、貝塚の規模や迫力に加え、往時の姿をイメージさせるために、出土貝殻を散布した貝塚表面表示を行う。下地は貝殻入りアスファルト舗装とし、散布する貝殻の使用量の軽減や端部等の見た目の改善を図る。さらに水処理を改善するため、砂礫側溝を設置する。
- 河川区域内施設は、河川管理に支障をきたさないよう高さ1.0m以内を目安とする。
- 園路は、現況管理道及び坂路を極力活用し、改変範囲を最小限に止めつつ、新たなアプローチ路を敷設する。
- 堤外地の園路幅員は $W=3.0\text{m}$ （市整備基準は1.2m以上）を確保する。利便性を高めるため、坂路や高水敷内の動線は、冠水を考慮したアスファルト舗装とする。

■バリアフリーの考え方

- 管理道：平坦であり主動線として活用（ $W=4\text{m}$ 前後、既存アスファルト舗装）
- 第6貝塚：車イスは介助付で利用可（坂路は6～7%）

◇佐賀市福祉のまちづくり条例

ユニバーサルデザイン施設整備基準

<公園>園路：幅員120cm以上

横断勾配8%以下(縁石切り下げ等も8%以下)

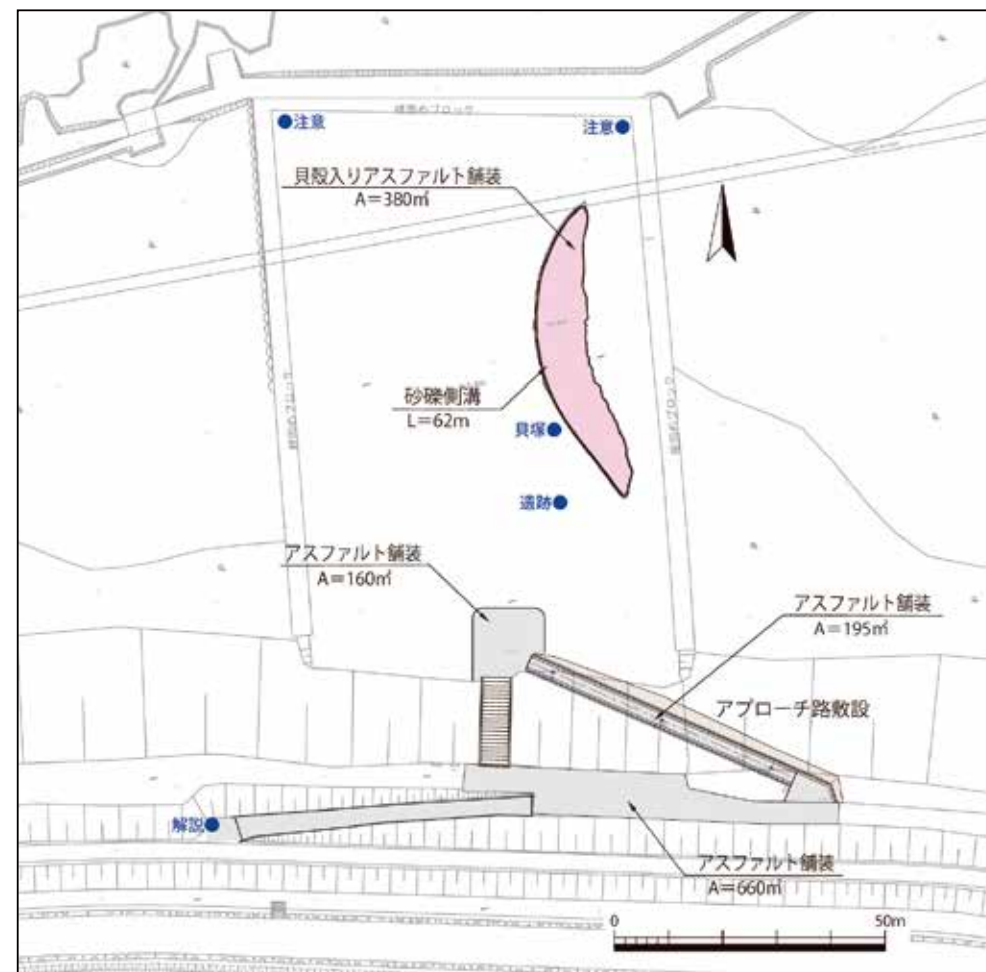
縦断勾配4%以上が50m以上続く場合は150cm以上の水平部を設置



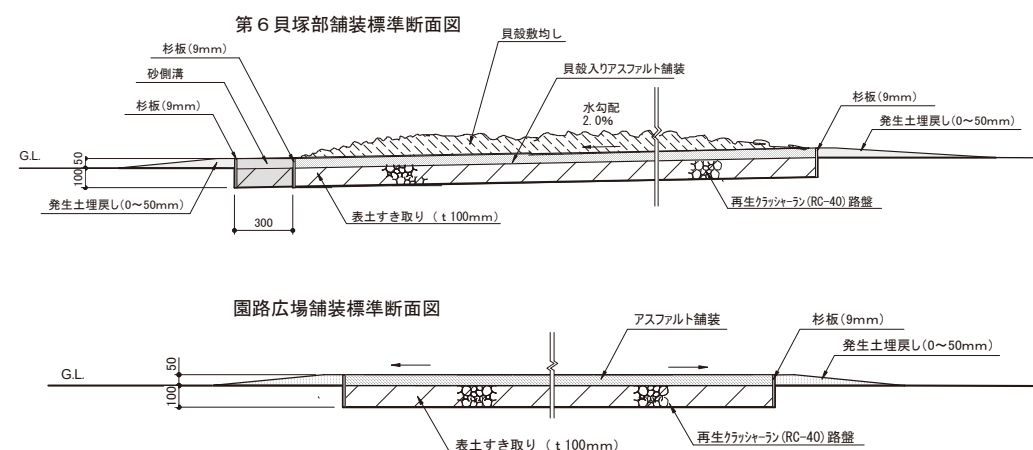
第6貝塚保存盛土

【貝殻入りアスファルト舗装】

アスファルトの骨材として、産業副産物で処理に苦慮しているホタテ等貝殻を使用。貝殻は2cm以下に破碎し、加熱アスファルト混合物に対し20～30%（重量比）を混入。研磨機で処理することで、舗装表面に破碎された貝殻露出する。店舗敷地や道路等の舗装に使用。



第6貝塚整備平面図



貝殻入りアスファルトイメージ



貝殻入りアスファルト施工例



砂礫側溝イメージ

●貝塚の表面表示に貝殻を用いた例

【北黄金貝塚】縄文時代

- （北海道伊達市，国史跡，世界遺産）
- 貝塚表示面積：約1,480㎡（厚20cm）
- 表面表示内に立ち入り可
- 水産加工施設からホタテ貝を入手し、貝殻を散布
- 下地に透水性アスファルト舗装（すり鉢状）
- 10年程前に貝殻を補充
- 除草は委託、一部ボランティア
- 2022年に復元貝塚プロジェクト
市民からホタテ貝を収集、散布イベント。



北黄金貝塚

【高砂貝塚】縄文時代

- （北海道洞爺湖町，国史跡，世界遺産）
- 貝塚表示面積：約230㎡
- 表面表示内に立ち入り可
- 養殖施設からホタテ貝を購入し、貝殻を散布
- 下地や土止め無し
- R3年度整備のため貝殻補充は未実施
- 除草は年2回実施



高砂貝塚

【黒浜貝塚】縄文時代

- （埼玉県蓮田市，国史跡）
- 貝塚表示面積：約15㎡（竪穴住居内）
- 表面表示内に立ち入り可
- 黒浜貝塚から出土したハイガイ、カキ（約5,500年前）を散布。イベントとして行う。
- 下地や土止め無し
- H31年に整備、これまでに2回補充
- 人に踏まれて貝が粉々に。
下地がなく除草が大変、月1回実施



貝殻山貝塚(環濠上面)

【貝殻山貝塚】弥生時代

- （愛知県清須市，国史跡）
- 貝塚表示面積：約30㎡（環濠内）
- 表面表示内に立ち入り不可
- 貝殻山貝塚から出土したカキ、ハマグリ、シジミ（弥生時代）を使用。貝殻に樹脂を含浸させ強化した上で、土系舗装の中に埋め込み、さらにコーティングし固定。
- R1年に整備、これまでに補充なし。
- 維持管理特になし。除草剤使用。



貝殻山貝塚(環濠内)

■貝殻試験施工

実施設計及び今後の維持管理方策への情報収集として、以下の観点で現地にて実証実験を行う。

○適正な貝種の選定

- 耐候性：補充等の管理頻度の目安の把握。
劣化状況に応じては貝種の制限が生じる。

○供用後の維持管理方法

- 耐久性：踏圧の結果に応じて、立入り制限の有無を決定。

○設置日：令和7年9月17日（水） ※1ヵ月毎の観察を継続する。

【実験A】出土した貝種毎の暴露実験（耐候性）

出土貝類は、通常の貝類よりも耐候性が劣る可能性がある。

<目的> 貝種の指定判断や、維持管理上の交換時期の目安を把握するため。

<方法> 天日や降雨・冠水にさらした状態を維持し、耐候性の目安を得る（補充時期の目安）

金網バット中に貝種毎に設置し、一定期間（整備完了まで）存置する。

①シジミ ②ハイガイ ③カキ ※アゲマキは細片状のものが多いため対象外とした。

【実験B】混合貝類の踏圧実験（耐久性）

設計では、量的に多く散布に使用しやすい混合貝類を想定（貝種を指定すると分別作業が必要）。

設計上の厚さで貝類を散布し、踏圧をかけ、実際の状況を確認する。

<目的> 設計と同条件で、貝殻の損耗や飛散流出等の状況確認を行う。

<方法> 0.9m角にコンクリート平板を敷き詰め、四方をステンレス金網で囲う。

貝類を10～15cm厚程度で散布後、数回踏圧をかける（1箇所10回程度）。

→破損・損耗の状況によっては、人の立入は行わない管理とする。

【実験C】混合貝類の冠水・清掃実験

<目的> 冠水時とその洗浄による飛散流出等の状況確認を行う。

<方法> Aと同様の金網バットで、冠水しやすい部分に設置。

実際に施工を予定する混合貝類での状況確認を行う。

■観察結果（令和8年2月20日現在）

【実験A】特に変化なし。カキが酸化。

【実験B】特に変化なし。カキが酸化。

踏圧実験の結果、シジミ・カキ類が少量割れた程度。

【実験C】特に変化なし。カキが酸化。

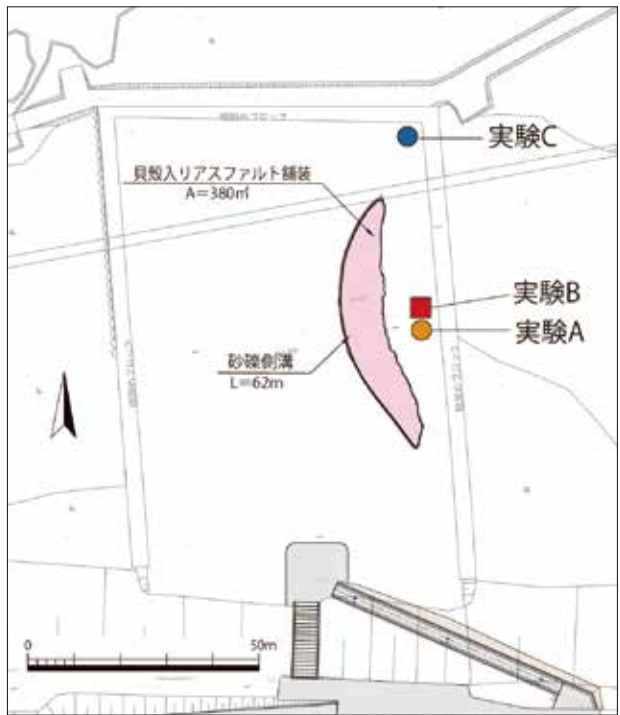
<参考>

2次利用を想定している保管貝サンプルの総量：コンテナ約5,200箱（1箱0.018㎡、18ℓ）

貝塚表示に使用可能な貝類：5,200箱×60%＝3,120箱（56.16㎡）※砂礫・破片貝類除く

第6貝塚想定範囲約380㎡、厚さ8cmで散布するためには約30㎡の貝類が必要

30㎡÷0.018㎡＝コンテナ約1,670箱の貝類を使用



第6貝塚試験施工位置図



実験A・B遠景



実験A・B近景



実験B施工状況



実験C近景



2025.09.17



2026.02.20

ヤマトシジミ



2025.09.17



2026.02.20

カキ



ハイガイ



2025.11.19



2026.02.20

【実験A】貝殻状況写真
<金網バット:470×295×100mm>

混合(実験C同様)



2025.09.17



2025.11.19



2026.02.20

【実験B】貝殻状況写真<900×900mm, 11.5mmメッシュ>



第6貝塚貝層全景(上空から)



第6貝塚貝層近景(東南から)

■貝塚への動線の考え方

- 第3～5貝塚は、煮炊きや火起こしなどの「野外イベント」での利用を主として想定し、北側堤体上の管理道からアクセスする。東名縄文館からは約950m。

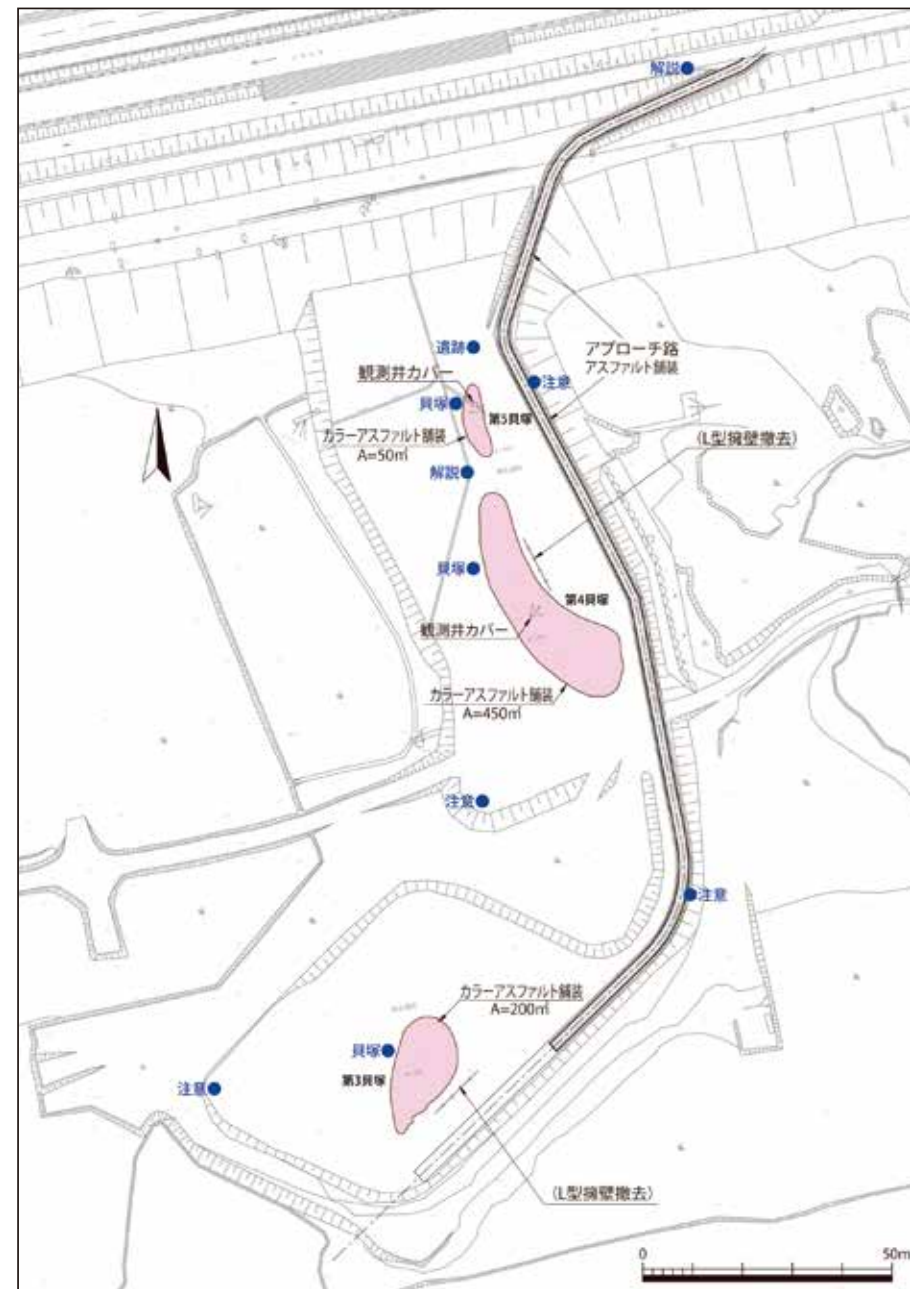
■史跡地の整備（第3～5貝塚）

- 第3～5貝塚では、貝塚の規模を伝え、さらに縄文時代のくらしや文化を体感する体験活動がしやすいように、カラーアスファルト舗装による貝塚表面表示を行う。
- 地下水モニタリングを行っている観測井を保護するため、観測孔カバーを第4・5貝塚表面表示舗装内にそれぞれ設置する。
- 河川区域内施設は、河川管理に支障をきたさないよう高さ1.0m以内を目安とする。
- 園路は、現況管理道及び坂路を極力活用し、改変範囲を最小限とするため、既存のアプローチ路を活用した形で整備する。
- 堤外地の園路幅員は $W=3.0\text{m}$ （市整備基準は1.2m以上）を確保する。
- 利便性を高めるため、坂路や高水敷内の動線は、冠水を考慮したアスファルト舗装とする。

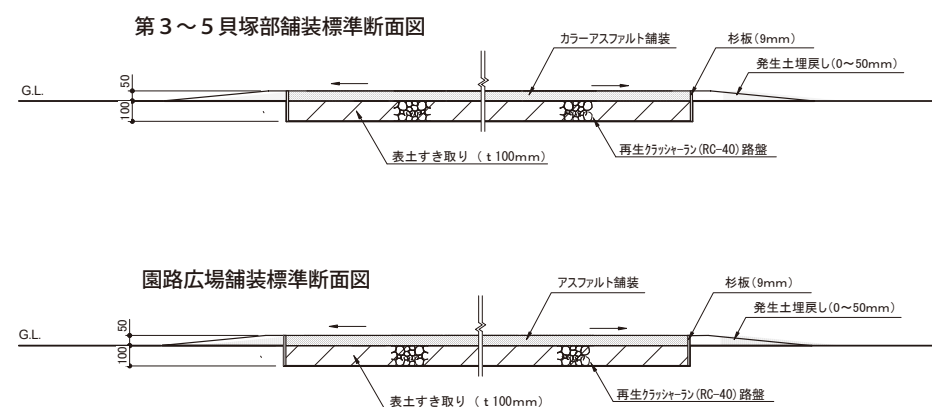
■バリアフリーの考え方

- 管理道：平坦であり主動線として活用（ $W=4\text{m}$ 前後、既存アスファルト舗装）
- 第3～5貝塚：車イスは介助者付で利用可（坂路は8%以下）

◇佐賀市福祉のまちづくり条例
ユニバーサルデザイン施設整備基準
＜公園＞園路：幅員120cm以上
横断勾配8%以下
（縁石切り下げ等も8%以下）
縦断勾配4%以上が50m以上
続く場合は150cm以上の水平部
を設置



第3～5貝塚整備平面図



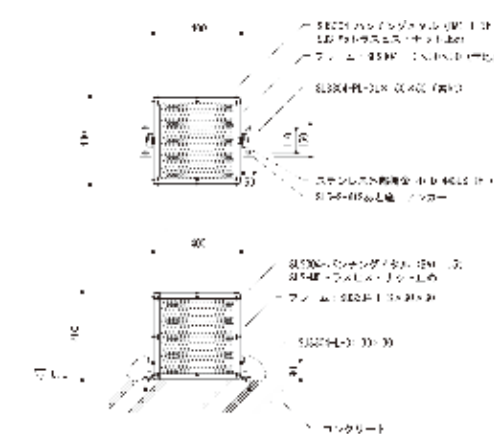
第3～5貝塚保存盛土



第3～5貝塚での体験活動



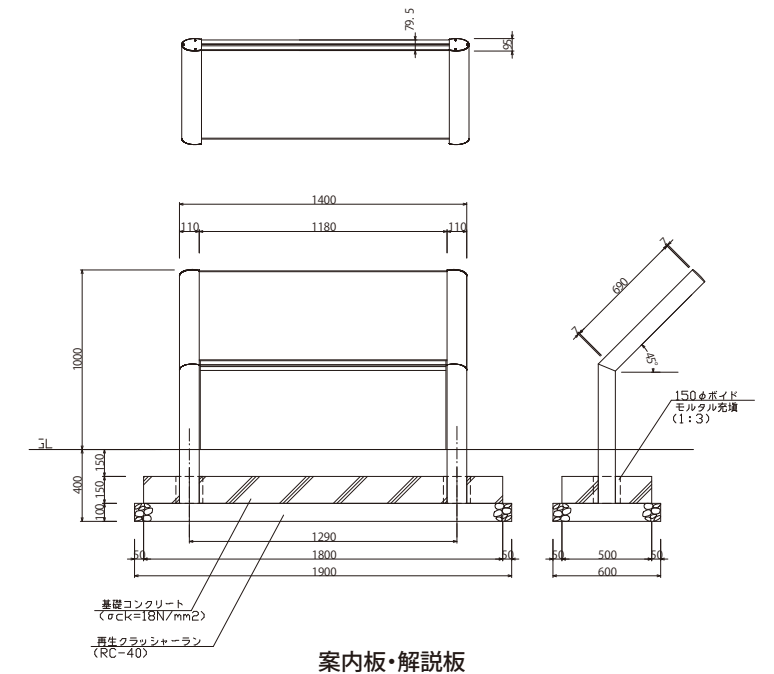
第4貝塚観測孔とL型擁壁



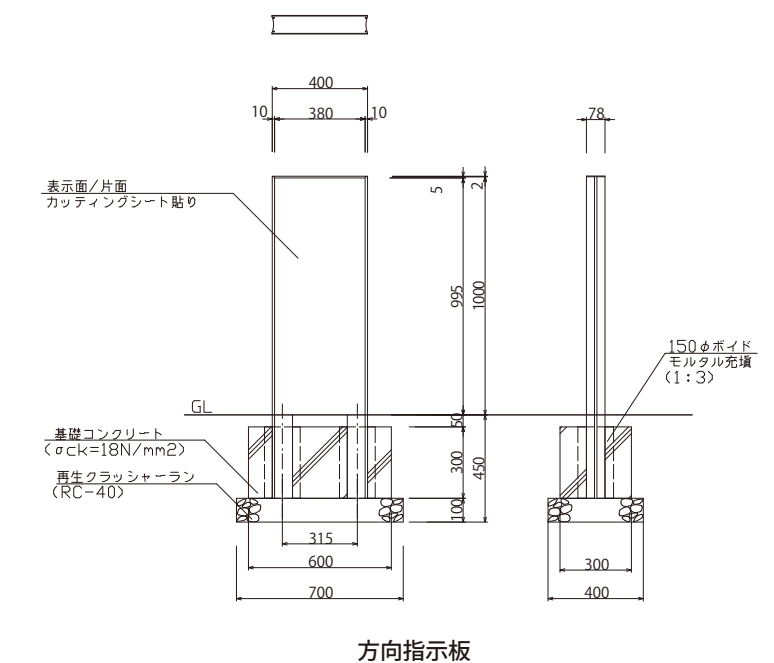
観測孔カバー

■サイン計画

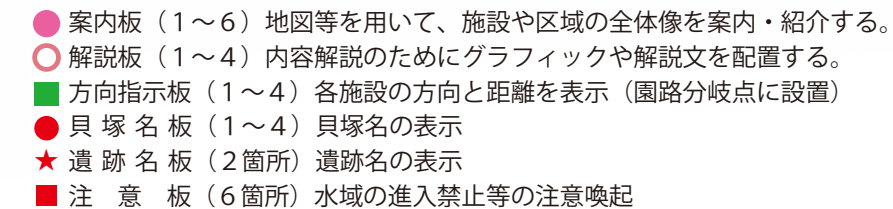
【主要なサインの基本構造】



案内板・解説板



方向指示板



- ・縄文時代の遺跡であることを踏まえ、野外の自然景観に調和し、違和感のないデザインとする。
- ・対象地の大半が河川区域の堤外地であるため、基本的に河川法上の構造物の高さ1m以内で統一したものとし、冠水時を考慮した維持管理のしやすいシンプルな形状、材質とする。
- ・材質は耐候性が高く、表現が自由でコスト面でも優位な鋼材（アルミ材）を選定する。
- ・解説板はイラストを中心に文字での解説は極力減らし、詳細な情報はQRコード等での対応を検討する。
- ・多言語化対応は、ガイダンス施設の屋内展示と合わせ、タイトルに英文ルビを付したものとす。同時にQRコード等での対応も検討する。



注意板

遺跡の保存方法やモニタリング調査に関する解説

各ポイントの見どころを簡潔に紹介、地図中に現在地を記載
写真撮影や自然観察スポット等も紹介

3 東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業スケジュール(予定)

【資料3】

年度		R6(2024)				R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)		
設計	建築実施設計																			
	屋内展示実施設計																			
	屋外展示実施設計																			
施設・ 現地 整備	造成工事																			
	建築工事									枯らし				枯らし						
	外構(植栽)工事																			
	備品搬入等																			
	屋内展示制作									準備・工場製作				現場設置・調整						
	現地整備工事 (屋外展示)										第6貝塚			第3～5貝塚・サイン						
準備・ 手続 き等	県道整備工事等							整備工事		供用開始・土地所管替等										
	移転作業・開館準備							資料館移転準備(搬入資料整理等)					移転・開館準備等							
	史跡現状変更手続き										第6貝塚		第3～5貝塚							
	建築計画通知手続き							計画通知				本館・本館外収蔵庫完了検査			駐輪場完了検査					
	文化庁補助金			R7計画提出		申請		R8計画提出		申請		R9計画提出		申請		R10計画提出		申請		
情報 発信・ 運営 関係	広報(HP・SNS)						システム立ち上げ・イベント参加検討					開館前広報・イベント参加				継続・更新				
	ワークショップ・ 体験イベント等						新たなイベントの検討・実施					開館前イベント実施				継続・更新				
	ワーキンググループ 施設運営検討						ネットワーク構築・アイデア具体化・施設運営検討					現場調整・施設運営具体化				運営				
委員 会	整備指導委員会			5	6			7	8			9	10		11		12			
	保存モニタリング 委員会																			

供用開始

供用開始

※令和9年度に整備工事完了、令和10年度に供用開始予定

【委員会の開催】

東名遺跡整備指導委員会: 年2回程度

東名遺跡保存モニタリング委員会: 年1回程度

《東名遺跡整備指導委員会検討内容》

第5回: 実施設計の確認・検討

第6回: 実施設計の最終確認

第7回: 屋外展示実施設計の確認・検討

第8回: 屋外展示実施設計の最終確認

第9回: 建築工事の状況確認

第10回: 建築工事の状況確認・屋外展示工事の状況確認

第11回: 屋内展示制作の状況確認・屋外展示工事の状況確認

第12回: 整備工事の状況確認・施設開館前視察